

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">中小企業輸出代金保険手続細則</p> <p>平成17年4月1日 05-制度-00030 沿革 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年10月5日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年3月14日 一部改正 平成19年9月21日 一部改正 <u>平成21年9月29日 一部改正</u></p> <p>中小企業輸出代金保険約款に基づく申込みその他保険契約に関する手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。</p> <p>第1条～第10条 (略)</p> <p>(入金のお知らせ)</p> <p>第11条 被保険者は、損失等発生通知書を提出した後、保険金の支払を請求する以前に回収した金額があるときは、約款第14条の規定に基づき当該金額の入金のあった日から1月以内かつ保険金請求まで(保険金の請求時を含む。)に、別紙様式第8による中小企業輸出代金保険入金通知書を本店等に提出するものとする。ただし、日本貿易保険が当該入金を証する書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく提出するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">中小企業輸出代金保険手続細則</p> <p>平成17年4月1日 05-制度-00030 沿革 平成17年9月16日 一部改正 平成18年9月21日 一部改正 平成18年10月5日 一部改正 平成18年12月27日 一部改正 平成19年3月14日 一部改正 平成19年9月21日 一部改正</p> <p>中小企業輸出代金保険約款に基づく申込みその他保険契約に関する手続的な事項については、次に定めるところによるものとする。</p> <p>第1条～第10条 (略)</p> <p>(入金のお知らせ)</p> <p>第11条 被保険者は、損失等発生通知書を提出した後、保険金の支払を請求する以前に回収した金額があるときは、約款第14条の規定に基づき当該金額の入金のあった日から1月以内かつ保険金請求まで(保険金の請求時を含む。)に、別紙様式第8による中小企業輸出代金保険入金通知書を本店等に提出するものとする。ただし、日本貿易保険が当該入金を証する書類の提出を求めたときは、被保険者は遅滞なく提出するものとする。</p> <p><u>2 国際約束に基づき商業上の債務の繰延が行われている債権に該当する場合にあっては、損失等発生通知書提出以前の入金についても当該通知提出時に前項の規定に準じて入金通知書を本店等に提出するものとする。</u></p>	

第12条～第22条（略）

附 則

この改正は、平成21年10月1日から実施する。

第12条～第22条（略）

別紙様式第5-1
中小企業輸出代金保険質権等設定承諾申請書
 年 月

独立行政法人日本貿易保険 御中

質権・譲渡担保設定者(被保険者) 代表質権者・譲渡担保権者
 住所 住所
 氏名 印 氏名 印

中小企業輸出代金保険手続細則第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

保 険 証 券 番 号	
保 険 契 約 締 結 日	年 月 日
質 権 ・ 譲 渡 担 保 権 の 別	質 権 ・ 譲 渡 担 保 権
質 権 等 の 目 的	保険の目的・保険金請求権
質権者・譲渡担保権者による保険金全額の請求	請求する・請求しない
備 考	(連絡先)

注:代表質権者・譲渡担保権者以外の質権者・譲渡担保権者は添付資料中に記載して下さい。
~~は、申請書提出時点で「請求する、か」「しない」が決定していない場合は、右の項目を取消線で消して下さい。~~

承諾証
 年 月

上記の前払輸入保険質権等設定承諾申請は

申請のとおり承諾します。
次の条件を付して承諾します。
承諾しません。

条件

独立行政法人日本貿易保

別紙様式第5-1
中小企業輸出代金保険質権等設定承諾申請書
 年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

質権・譲渡担保設定者(被保険者) 代表質権者・譲渡担保権者
 住所 住所
 氏名 印 氏名 印

中小企業輸出代金保険手続細則第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

保 険 証 券 番 号	
保 険 契 約 締 結 日	年 月 日
質 権 ・ 譲 渡 担 保 権 の 別	質 権 ・ 譲 渡 担 保 権
質 権 等 の 目 的	保険の目的・保険金請求権
備 考	(連絡先)

注:代表質権者・譲渡担保権者以外の質権者・譲渡担保権者は添付資料中に記載して下さい。

別紙様式第10
中小企業輸出代金保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書
 年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

申請者
 住所 _____
 氏名 _____ 印
 シツバーコード _____

中小企業輸出代金保険手続細則第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 保険金請求期間内に請求できない理由

保険証券番号		
保険契約締結日	年 月 日	
被保険者 (申請者と異なる場合に記入)	住所: 氏名:	
契約の相手方	(ハイコード:)	仕向国 (国コード:)
支払人	(ハイコード:)	支払国 (国コード:)
保証人	(ハイコード:)	保証国 (国コード:)
決済日		
保険事故該当金額		
損失等発生通知日	年 月 日	
備考	(連絡先)	

別紙様式第10
中小企業輸出代金保険における保険金請求期間の猶予期間設定申請書
 年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

申請者
 住所 _____
 氏名 _____ 印
 シツバーコード _____

中小企業輸出代金保険手続細則第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 保険金請求期間内に請求できない理由

保険証券番号		
保険契約締結日	年 月 日	
被保険者 (申請者と異なる場合に記入)	住所: 氏名:	
契約の相手方	(ハイコード:)	仕向国 (国コード:)
支払人	(ハイコード:)	支払国 (国コード:)
保証人	(ハイコード:)	保証国 (国コード:)
決済日		
保険事故該当金額		
損失等発生通知日	年 月 日	
備考	(連絡先)	

承認証
 年 月 日

上記の中小企業輸出代金保険における保険金請求
 猶予期間設定申請は、

申請のとおり承認します。
次の条件を付して承認します。
承認しません。

条件 _____

独立行政法人日本貿易保険